

貴金属移動論：レビンスキーのリカードー観について

大坪，徳次

<https://doi.org/10.15017/4362484>

出版情報：経済學研究. 25 (3), pp.61-81, 1960-01-25. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

貴金屬移動論

——レビンスキーのリカード観について——

大坪徳次

一 は し が き

一八四四年のイングランド銀行条例は、オーバーストンの案により、その実現はピールによつて行われたが、それについてマクロードは、「この法例ほど、万人の興味を引くものはないが、その複雑な性質を理解している人は少い。この条例には、ただ一原理しか含まれていないとか、その目的は理論が達しようとしたものとひとしいとか云われるが、事實は、いろんな通貨理論の結合であつて、それを実行する特別な機構を作り出している。」とのべ、ホースフィールドは、「一八四四年条例の土台をなした主要原則を要約すると、『パーマーの定則』に通貨理論を適用したものと云うことが出来る。この原則の唱導者たちは、通貨量と物価水準、および外国為替相場の高さとの間の連関については、リカードととも、厳密な数量説的解釈を固守したが、他方、物価変動や金運動におよぶ資金の影響、それと為替相場におよぶ（凶作のような）自然的原因の影響については、リカードに反してこれを無視した。このような單純化の仕方であつたので、通

貨管理の問題は、發券をたんに金に結びつける問題として提起された。⁽²⁾とのべ條例の骨子について、つぎの四つに分けてゐる。

「第一はイングランド銀行における部局の分割、第二は無保証發行の確立、第三は地方銀行券の統制、第四は計算書の公刊である。のこりの小さな諸問題は説明するにおよばない。というのは、イングランド銀行の諸特權の継続のような純形式上の細目を、その内容とする問題や、もはや立派に確立されている諸先例に多く起因する問題である。

部局分割に附随する重要性については、その問題が條例第一条に配置された形式で明かに示されている。この問題はリカードの死後、出版された『国立銀行設立案』(一八二四年)から採られたものと思われる。

その第一節では、この問題がつぎのように厳然と主張された。(イングランド銀行は、まったく異つた相互に何らの連絡もない銀行業務の二つの操作を行つてゐる。一方、紙券を金屬通貨の代用として發行し、他方、貨幣を貸出により商人や他の人々に前貸をする。)また、第二節では、これら二機能は相異つた二つの主体により運営されるので、この公準から予金機能をイングランド銀行に一任し、發券管理を國家委員に一任するという提案が展開されると論じてゐる。

リカード自身の諸著作の中で、この織緯はすでに一八一五年、マルサスへの手紙⁽³⁾に現れて、イングランド銀行にたいする個々の批評家たちから、たとえ彼らの理念がいかに異つたものであろうと、多大の支持を受けたのである。つぎに現れた問題は一八三二年、四〇一四一年の委員會の覺書である。三二年の委員會でロンドンの銀行家ジョージ・グロートは、政府が紙券を發行した方がよいか。という質問にたいして、現在とおなじくイングランド銀行に管理させた方がよい。と

返答した。こうした發券の完全分離の提案は、一九世紀初期には、典型的イギリスの折衷精神に対抗する論理的精神を、あるいはせいぜい、イングランド銀行への根深い不信を代表したものにすぎなかつたらう。そしてこの提案は、一八四四年の法案を紹介したピールにより却下されたが、国家による發行は時期尚早ということであつた。」とのべる。

一八四四年のピール条例は、その後あいついで生じた恐慌で一時停止され、株式銀行の發展におうじた予金の増加と、小切手制度の普及は銀行券の意義を低下させたが、条例そのものは八四年間も存続した。このような歴史的退化器管となつたピール条例の起源をレビンスキーは、リカードの『地金の高価』に求めているが、⁽³⁾ここでは地金の移動を中心に見てみよう。

- (1) H. D. Macleod, *Theory and Practice of Banking*, 1919, vol. II, p. 334.
- (2) *Papers in English Monetary History*, ed by Ashton and Sayers, 1953, J. K. Horsfield, *The Origins of the Bank Charter Act, 1844*. 寺園徳一郎訳「ペーパーの定則」福岡商大論叢、第五卷第一号、一一四頁。
- (3) *The Works of David Ricardo*, ed by P. Sraffa, 1951, vol. VI, pp. 268—269. 中野正訳「リカードのマルサスへの手紙」岩波文庫、上、一六九—一七〇頁、一八一五年九月一〇日附。
- (4) 寺園訳、同右、一一六—一一七頁。
- (5) Jan St Lewiński, *Money, Credit and Prices, 1929*, pp. 99—106.

二 金屬通貨

レビンスキーは、リカードの『地金の高価』中の純粹金屬通貨の理論について、この概念は二つの理論的假定に立っていると言う。すなわち、「一、貨幣の量は価格を決定する。二、価格は一国の金屬貨幣量を決定する。リカードでは、世界の金銀は地球上の文明諸国民間に一定の割合で分配され、そのかぎり、金銀の輸出入の誘惑は存在しえないが、(金銀量の変化は、それらと交換される諸財貨を比較的によくか安くするだけの影響を生じる。より少い貨幣量は、より多いそれとおなじく、流通媒介物としての機能を果たさ⁽¹⁾らう。)と金銀量の変化は商品価格を騰落させる。

一国における金銀の発見は、貴金屬が流通に出される結果、その国の通貨の価値は下落し、金銀は廉い国を去り、高い国に移動することになる。そして鋳山が生産的であれば、移動は続行し、結局、鋳山発見以前の各国の資本と貨幣間の比率が回復し、(金銀はいたるところで同じ価値を持つようになる⁽²⁾)。

また、リカードでは、流通が金屬で行われる所では、貨幣量は価格を決定するだけでなく、まったく逆の関係で、価格は一国の貨幣量を調節する。もし価格が高ければ、輸出は減じ輸入は増加し、その結果、貴金屬の輸出が必要となる。鑄貨の輸出は、(それが低廉なためである。そのことは、不利な貿易差額の結果ではなく、むしろその原因である。我々が鑄貨をより有利な市場に輸送する場合か、または鑄貨よりもより有利に輸出できるような貨物がある場合には、我々は鑄貨を輸出しないであろう⁽³⁾)。すなわち、高い価格で、価格が金屬流通を決定する連結環は貿易収支である。

この理論構成は、金屬通貨の増減——價格水準の騰落——貿易收支——金屬通貨量の増減という運動を行い、他の諸力は存在せず、影響もしないという封鎖体系である。

ただ、『ボーズンキット氏に答える』では、リカードーは、ボーズンキット氏が制限令以後の物価騰貴を、穀物貿易状態からの欠乏、および開戦後の課税増加の二つに原因を求めたのにたいして譲歩した。⁽⁴⁾

しかし、『地金の高価』でのリカードーの主な推論は、(流通媒介物の減価が、通貨過剰の必然的結果だということ、そして一国の通貨が常態にある場合に、かかる減価は、貴金屬の輸出によつて相殺されることも明白である。)⁽⁵⁾と、通貨の過剰が唯一の可能な原因とされている。

また、リカードーはこの点に固執せずに、價格水準は貨幣量だけでなく、商品量によつても決定されることを認める。(もし、富の進歩において、ある一国が他国より急に發展すれば、その国は世界の貨幣のより大きな部分を必要とするこゝとなり、それを獲得することになるだろう。その国の商業、その国の貨物、およびその国の支払は増加するだろう。そして世界の全通貨はあたらしい割合におうじて、分配されるであろう。それゆゑ、すべての国はこの有効需要にたいして、割当を分担するだろう。)

どうように、もし、ある一国が富の一部を浪費するか、またはその取引の一部を失うときは、その国は以前、保有していたと同量の流通媒介物を保留できないだろう。その一部分は、通常の割合がもう一度、確立するまで輸出され、諸国間に分配されるだろう。⁽⁶⁾

この文章はつぎのように解される。すなわち、この前半では、富、他の語で商品量の増加は価格を低め、輸出の増大を生ずることで貴金屬の流入を生じ、後半では、商品量の減少による価格の騰貴から生ずる輸入の増大、貴金屬の流出となる。

さらにすすんでリカードは、価格は現代交換方程式のMによるだけでなくTによつても決定されると認めた結論を考慮せず、高価格を通貨過剰と同義に取扱つた。そこで、リカードは、高価格水準のみが金の流出を生ずることを証明しようとし、不作に対応した貨幣の輸出、外国軍隊への補助金、不利な貿易収支による輸出の説明を拒否する。(我々が財貨の対価として、貨幣を提供したならば、それは任意の選択から行つたのであつて、強制的な必要から行つたものではない。我々が過剰な通貨を持ち、したがつて、それを我々の輸出の一部とすることが適當だという場合でなければ、我々は輸出する以上の貨物を輸入しないだろう。鑄貨が輸出されるのは、それが低廉なためである。鑄貨の輸出は、不利な貿易差額の結果ではなくて、むしろ原因である。我々が鑄貨をより有利な市場に輸送する場合、または鑄貨よりもより有利に輸出できるような貨物がある場合には、我々は鑄貨を輸出しないであろう。)⁽⁷⁾ゆえに、(右より一そう極端な場合であるが、我が国が外国に援助金の支給を承認したというような場合においても、その支払をより低廉に実行できる財貨の存在するかぎり、貨幣は輸出されまいだろう。すなわち、この場合、個人の利害打算は、貨幣の輸出を不必要となすだろう。)⁽⁸⁾とのべる。

かくてリカードは、(財貨の対価として貨幣を輸出させる誘惑、すなわち、不利な貿易差額は通貨の過剰以外のいか

なる原因からも生じえないようである。⁽⁹⁾ とのべ、先述の機構は、世界水準からの偏りを是正するものになる。⁽¹⁰⁾ と、レビンスキーは説いている。

しかし、ここでレビンスキーは重大な文章を省略している。すなわち、「金銀は他の貨物と同様に内在的な価値を有している。その価値は協約的なものではなくて、むしろその希少性と、それを獲得するに必要な労働量と、それを産出する鉱山に使用される資本の価値に依存する。」⁽¹¹⁾ という文章である。

このような内在価値を持つ金銀は、世界各国の事情により分配されているが、それらは貨幣側の生産の変化、金銀鉱山の採掘の難易、および商品側の生産の変化、富の増減で世界の全通貨は配分換えされるのである。したがって金の流入する国では、対外的にも国内的にも金の相対的過剰、低廉が生ずるが、その場合の金の流入は金と商品と対応させ有利な場合にのみ行われる。

- (1) The Works of David Ricardo, ed by P. Sraffa, 1951. vol III, p. 53. 小畑茂夫訳「リカードオ貨幣銀行論集」同文館、三四頁(訳は必ずしもそれに与らなご)。
- (2) *ibid.*, p. 54. 邦訳、三五頁。
- (3) *ibid.*, p. 61. 邦訳、四四―四五頁。
- (4) *ibid.*, pp. 240―243. 邦訳、一三六―三九頁。
- (5) *ibid.*, pp. 63―64. 邦訳、四七頁。
- (6) *ibid.*, p. 53. 邦訳、三四―三五頁。

- (7) *ibid.*, p. 61. 邦訳、四四―四五頁。
- (8) *ibid.*, p. 63. 邦訳、四六頁。
- (9) *ibid.*, p. 59. 邦訳、四三頁。
- (10) Lewiński; Money, p. 103.
- (11) Works, vol III, p. 52. 邦訳、三三頁。

三 兌換券と不換券

レビンスキーはつづいて「リカードの自動調節作用は、たんに金属流通だけでなく、銀行券の流通にも見られる。(いづれか一国において、イングランド銀行のような流通媒介物である銀行券を発行する権能を持つ銀行が創設されて、多額の銀行券が、商人への貸出、または政府への貸上の方法により発行され、そのために通貨の量がいちじるしく増加されたとすれば、それは鉞山発見の場合と同じ結果を生じるだろう。すなわち、流通媒介物の価値は下落し、それに比例して財貨の価格は騰貴するだろう。しかも、この国と諸外国間の均衡は、鑄貨の一部を輸出することだけで回復されるだろう。)⁽¹⁾ゆえに、銀行券に正貨が支払われている間は、(たとえ、銀行券の数量が増加したとしても、それが普通の価値に永続的な影響をおよぼすようなことは、ほとんどないだろう。なぜなら、それとほぼ同量の金貨が流通から引出されて輸出されるから。)⁽²⁾」ということになる。

これらの自動調節作用にたいして、リカードは、その仕組みを奪われた第三のもので反対する。銀行券が正貨支払を制

限されているなら、過剰発行にたいするすべての制限は取除かれる。(議会は銀行の支払を制限することで、銀行の重役たちに、思うままに彼らの銀行券の数量、および額を増減させた。したがって、今まで存在した過剰発行にたいする種々な抑制は撤廃せられ、今や、銀行当局は紙幣の価値を増減する権能を獲得した。)⁽³⁾ それゆえ、何ものも増加発行にたいする流通手段の価値下落を防止できないことになり、(もし、銀行が彼らの銀行券に正貨支払を制限されていて、かつ、すべてのギニー金貨が輸出しつくされているものとすれば、銀行券のいかなる超過額でも、それはそれに比例しただけの割合で、流通媒介物の価値を下落させるだろう。)⁽⁴⁾ とのべる。

リカードーにとつては、銀行券の兌換こそが、その発行が自動調節か否かという標準であり、(銀行が引つづいて銀行券の発行を行うとしても、それが要求次第、正貨で支払われている限り、正貨の輸出はその国にとつて有利である。何となれば、銀行はこのような場合に、銀行の存在しない場合に流通する鑄貨の価値以上に、銀行券を発行できないから。たとえ、銀行がこの額以上に発行しようとしても、その超過分はすぐに銀行に復帰して、正貨と兌換されるだろう。なぜなら、そのため我が通貨の価値が減少し、その輸出が有利となり、それを我が国内に留めておくことができなくなるから。この方法こそ、さきに私が説明したように、我が通貨が諸外国の通貨と自動的に均衡を維持する方法である。)⁽⁵⁾ とのべる。

これにたいして不換券の過剰による価格騰貴は永続性を持つので、(公衆が銀行の無分別にたいして、持つことのできるただ一つの合法的な保証は、銀行に要求次第、彼らの銀行券を正貨に引換させることである。しかも、この保証は金の名目価格が、その造幣価格に下落するまで、銀行券の流通額を縮小させることだけでとげられる。)⁽⁶⁾ と、支払制限以前の

制度に戻ること并希望した。かくて、(この制度を固守する結果、生じる種々の弊害を防止するためには、我々はあくまで、制限令の撤廃に向つて、全注意を向けねばならない。)と警告する。

リカードーは、金屬通貨の自動調節理論とともに、一八二五年恐慌後、イングランド銀行の政策に重要な役割をはたした原理をのべた。それは為替の下落と地金の高価は、通貨の減価を判断するための誤りない標準であるということ。すなわち(流通媒介物が貶質しない鑄貨、または鑄貨と即時、兌換される紙幣から成立しているかぎり、為替は平価を中心として、貴金屬の輸送にともなう諸費用以上にも、また以下にも変動するはずはない。しかし、流通媒介物が減価紙幣から成立している場合には、為替はその減価の程度におうじて、必然的に下落するだろう。

それゆえ、為替は削り取られた鑄貨、または減価した紙幣から生じる通貨の減価を判断できる、かなり正確な標準である(8)と、

このようにして、リカードーの論理概念の帰結はつぎのようである。地金の高価や低い為替相場は、国内の高価格によつて生じる貿易収支の不利の結果であり、高価格はリカードーによつて、豊富な通貨と同義である。その因果の鎖はつぎのようである。

一、通貨の増大——高価格——貿易収支の不利——金と外貨の需要増大と少い供給——地金の高価と低い為替。

このような仮定のもとでは、為替レートや地金の価格は、銀行により発行された紙券量の変化に対応するので、地金の価格が高く、為替が低いなら、発券を調節することで、もとに戻すことは簡単である。また逆に、

二、通貨の減少——低価格——貿易收支の有利——金と外貨の需要の減少と多い供給——地金の廉価と高い為替。にな
る。⁽⁹⁾」の如き。

- (1) Works of David Ricardo, vol III, pp. 54—55. 邦訳、三六頁。
- (2) *ibid.*, p. 90. 邦訳、八〇—八一頁。
- (3) *ibid.*, p. 75. 邦訳、六〇頁。
- (4) *ibid.*, p. 91. 邦訳、八一頁。
- (5) *ibid.*, p. 57. 邦訳、三九—四〇頁。
- (6) *ibid.*, p. 99. 邦訳、九二頁。
- (7) *ibid.*, pp. 98—99. 邦訳、九二頁。
- (8) *ibid.*, p. 72. 邦訳、五七—五八頁。
- (9) Lewiński, Money, p. 106.

四 銀行券と地金

レビンスキーの言う、通貨の増大——高価格——貿易收支の不利——金と外貨の需要増大と少い供給——地金の高価と低い為替。とその逆の機構は、金属通貨、兌換券、不換券について混同してのべているので、それらをやや分けているエ
ンジェルは「兌換下の状態にかんして、リカードの理論は、貴金属は各国間に相対的に有効な必要性におうじて配分さ

れる。その配分は通貨の相対的過剰のため生じた正貨の流出となり、結果は、(ある一国の通貨は、同量の貴金屬が関係するかぎり、他国よりより多くの価値を持ちえない⁽¹⁾) ことになる。これはまったく、ソントン、ホイットリーのよう⁽²⁾に聞える。しかし、彼は国際調整の理論でソントンに反して、ひじように狭く限定している⁽³⁾。とのべる。

つづいて不換下の状態について、「リカードーは混乱し、誤りさえおかしている。

第一にポイドやその他の著者のように、彼は(減価)と減価が一部原因と考えられる諸価格の騰貴を区別しようとする。(減価)のテストは、為替の状態と正貨のプレミアムの分り、その原因は紙幣の過剰発行である。ゆえに彼は(減価)により価格に作用する影響は、正確に限定されて、金の市場価格と造幣価格の差となる⁽³⁾。と言う。この減価という語の使用はまったく差支えないが、減価を諸価格騰貴の原因とするのは誤りである。

第二に、彼は一度ならず(不換)紙幣の増加を地金消滅の原因とのべ、その収縮を輸入の確実な刺激と考える。これもまた、初期の文献からえられる誤りである。

最後に、リカードーは購買力平價理論に接近しているようである。しかし、彼はそれを価格ではなく(減価)のでべている。彼は通貨が減価紙券からなつていれば、為替は(必然的に減価の程度により下落するだろう。ゆえに、為替は通貨の貶質を判断するかなり正確な標準である。)と言ひ、所与の通貨の価値の変化は、不動である他の通貨の価値と比較することで、よく確かめられるという意味でスチュアートの文章を引用する⁽⁴⁾。しかし、これは純粹の購買力平價理論ではない。それは、たんに為替と正貨プレミアムは、かなり密接に動くという明白な想定となるだけである。

リカードの不換下の状態の分析は、このように不完全で誤まつている。すなわち、商品価格の事実上の省略で不完全であり、兌換下、不換下の状態をしばしば、混同したことで誤つた。にもかかわらず、それは個人サークルや議会に大きな影響を与え、つねに正統的正しい解答として参照された。

今一つの点で、リカードの理論の批評が必要である。それは貨幣量と価格の概念である。彼はしばしば、厳として目立つ数量説論者と考えられている。私は『原理』以外の彼の著作の研究は、ときに混乱するが、かなり異つた見解に導くと思う。金属通貨にかんしては貨幣と価格間に比例関係があることを強く否定し、⁽⁶⁾ スミスのように貨幣価値のレーバー・セオリーと思われるものを發展させる。しかし、この結論はたしかでない。『地金の高価』で、明白にはないが、暗黙にゆるい数量説⁽⁶⁾を、とくに兌換券⁽⁷⁾にかんしてのべる。しかし、彼が数量は全商品の価値を決定するという⁽⁸⁾以外の意味で言っているかは疑問である。我々はそのとき、彼の価値の一般理論に引戻される。もし要約すれば、彼は金属貨幣価値の長期的決定を、スミスのようにレーバー・セオリーで、短期的決定を、商品一般に仮定した数量関係で説明した。彼はすくなくとも、ふつうの意味で貨幣の(数量説)を持たなかつた。

しかし、彼の不換通貨にかんする立場は明白である。彼は貨幣量と正貨のプレミアムにかんして(数量説)を採つたが、それは正貨にたいするプレミアムと、為替下落は本質的に同じ指標と見なされることを意味する。彼は商品諸価格について、わりあいのにべていない。彼がそれをのべるときは、それらの騰貴を直接、貨幣量にでなく、間接要素の(減価)に帰す場合だけである。減価以上のいかなる価格騰貴も、彼には興味ないようである。彼はその説明として、不作、

重税、その他の諸混乱⁽⁹⁾の中から読者に選ばせる。これは一〇年ほど前、ボイドが出発した誤である。⁽¹⁰⁾とのべる。

また、バイナーは、リカードの論点をつぎの三つに要約する。「(一)金は、もしそれが他国に比較して相対的に過剰になれば輸出される。(二)金の輸出は、つねに貿易收支の不利の原因であり、結果ではない。(三)收穫の不作、外国への補助や貸付許容は、通貨の過剰を生じない。すなわち、不作であり補助や貸付を与えた国の価格水準を高め、金の輸出にはならない。ソーントンは、これらの想定の中の後の二つを拒否し、マルサスは全部を拒否する。」⁽¹¹⁾と、

- (1) Works of David Ricardo, vol III, p. 56. 邦訳、三八頁。
- (2) J. W. Angell, The Theory of International Prices, 1926, p. 56.
- (3) Works, vol III, p. 239. 邦訳、二三五頁。
- (4) *ibid.*, p. 73. 邦訳、五八頁。
- (5) Works, vol VI, pp. 91—92, written in March 24, 1813. 中野訳「リカードのマルサスへの手紙」上、一八頁では一八一〇年と誤る。
- (6) Works, vol III, p. 53, p. 90. 邦訳、三四、八〇頁。
- (7) *ibid.*, pp. 54—55. 邦訳、三六頁。
- (8) Works, vol V, p. 209.
[In a speech in the House on June 12, 1822, he replied that "quantity regulated the value of everything. This is true corn, of currency, and of every other commodity, and more, perhaps, of currency than of anything else."]
- (9) Works, vol III, p. 80, p. 239. 邦訳、六七、二三五頁。

(9) Angell, *The Theory*, pp. 58—60.

(11) J. Viner, *Canada's Balance of International Indebtedness*, 1924, p. 196.

五 地金と為替

金属通貨、または兌換券の増加は、金の国外流出となるとレビンスキーは引用するが、その場合考えねばならぬことは、その価値は需要供給量の変化によるのでなく、金の生産に必要な費用によるということである。

国際間においては資本と労働の移動が困難であるので、移動のわりあいに行われる商品取引と貨幣取引を通じて国際間は結ばれている。そこで金が輸出されるのは、商人が利益を追求して貿易を行い、その代金支払として為替を利用する方法があるが、貿易が入超になると為替が自国貨で騰貴し、為替を買う費用が、金現送に要する輸送費と保険料以上になると、金を直接輸出した方が有利になる。この点が金輸出处で、逆の場合に貿易が出超になり、為替が自国貨で金輸入点以下に下落すれば、金が輸入される。このためには商人の自由な貿易と金現送が前提されねばならず、その場合、金は国内の他の商品と生産費が比較され、相対的に低廉であれば輸出されるのである。

つぎに不換券の増減と金の流出入との関係について、リカードはその増加について、「今や議会の法律で、銀行の正貨支払は制限され、過剰発行にたいするすべての抑制は撤廃された。その結果、銀行はもはや銀行券の数量を制限し、もつて銀行券に、それらが代表する鑄貨と同じ価値を保つ必要がないことになった。かくて金地金は、一七九七年以前の平

均価格、三ポンド一七シリング七ペンス四分の三から、四ポンド一〇シリングにまで騰貴した。そして最近は、さらに四ポンド一三シリングまでなつた。それゆゑ、我々は相対価値におけるこの開きは、換言すれば、銀行券の眞実価値におけるこの下落は、銀行が流通界に出した過剰な數量により發生したのだと結論できる。銀行券を金地金にたいして一五から二〇パーセントも下落させた原因は、やがてこの下落を五〇パーセントまでなすだろう。たえず紙幣量の増加される結果、生ずる通貨の減下にたいしては、どんな限界も存在しない。過剰な通貨が輸出に加える刺激(stimulus)は、今やあたらしい勢を持つようになり、しかも以前のように自動的に救済されない。我が流通内に存在する通貨は、その流通が我が国内だけに限定された紙幣である。その數量が増加されるたびに、その価値は金、および銀地金の価値、すなわち諸外国の通貨の価値以下に下落する。⁽¹⁾したがつて、「銀行が正貨の支払を行わない場合、すなわち造幣價格で金がえられぬ場合に、金の輸出をうながす動機(motives)が發生したとすれば、およそ獲得することのできる少量の金は、集められて輸出されるだろう。そして銀行券はその場合超過額に比例して割引され、金にたいして売られるであらう。」⁽²⁾とのべる。またその減少については、「過剰な銀行券を回収して、通貨を収縮してみよう。すなわち、我々の通貨をあなたの通信者が正しく観察しているように。フランス、その他の諸国に現れた紙幣信用(paper credit)の失墜状態から解放してみよう。すると何が、それによつて呼起される有効需要が、金の流入をもたらし、為替相場を有利にするのを止めることができますか。」⁽³⁾とのべ、もし支払制限令が施行されなかつたら、ギニー貨は流出しつくしたろうと言う人にたいして、「このことは、疑なく眞理である。しかし、もし銀行が銀行券の価値が一五パーセント騰貴するまで、銀行券の數量を減じた

ら、正貨輸出の誘惑 (temptation) は消滅し、したがって、制限令の撤廃は安全に行われるであろう。しかし、制限令の施行期間をどれだけ延長しても、また、銀行券がどれだけ割引されても、銀行がまず流通内の銀行券を、右の限度まで収縮しないかぎり、正貨の支払はとうてい再開されえない。」⁴⁾と返答し、リカードは制限令下の銀行券の増減と正貨流出の間には、刺激、動機、誘惑という表現は異つているが要因が存在するとのべている。

しかも、『ボーズンキット氏に答う』では、「もし我々が銀行券の回収により、銀行券の価値を金地金以上になるまで、引上げたならば、その場合こそ、我々は真の為替相場に干渉することになる。また、我々は輸出入の現在の均衡を乱し、地金の輸入を引き起すだろう。すなわち、商人の言葉では、有利な貿易収支を生ずるだろう。」⁵⁾とのべている。

しかし、不換券の増減と金の輸出入に直接関係があるとは考えられず、金の輸出入には別の要素である金輸出の利益というものが存在せねばならない。また、不換券の減少が金輸入を引き起す場合には、商品の生産費および賃金がそれにより変動し、貿易商品の種類および、その輸出入の方向が変化する場合にのみ生ずるのである。

不換券を流通が全然紙幣から成立つている場合と考えると、リカードは為替の変動に二種類あるとのべる。「紙幣の増加は、それが他の諸商品の価格を騰貴せしめるとおなじ方法で、しかも同じ割合で、地金の—価値を下落させないで—貨幣価格を騰貴させ、おなじ理由から外国為替をも下落させるであろう。しかしこの下落は、たんに名目的であつて、真実的な下落ではなく、地金の輸出を生じないだろう。なぜなら、この場合には、市場における地金の数量には、何らの増加もないので、地金の実際価値は減少しないから。」⁶⁾と、流通が全然紙幣から成立つていれば、その増加は、金の輸出を

生じないとのべる。

- (1) Works of David Ricardo, vol III, p. 78. 邦訳、六五頁。
- (2) *ibid.*, p. 80. 邦訳、六七頁。
- (3) *ibid.*, pp. 24—25. 邦訳、一七頁。
- (4) *ibid.*, p. 81. 邦訳、六九頁。
- (5) *ibid.*, p. 245. 邦訳、一四三頁。
- (6) *ibid.*, p. 64. note. 邦訳、四八頁註。

六　　む　　す　　び

レピンスキーのように金屬通貨、兌換券、不換券を混同して理解するとピール条例の起源をリカードーに求めることになる。しかし、リカードーの觀察した、対ナポレオン戦下のイギリスの正貨支払制限の通貨状態と、後世のピール条例豎立時代とでは、イギリス産業構造の変化と、世界經濟において占めた地位を忘れてはならない。

したがつて、銀行券の發行にかんして見れば、リカードーは、善良な債権者を害する通貨価値の減価を防止することに重点があつた。「我が通貨のいつさいの弊害が、銀行の過剰發行、すなわち、銀行に与えられた權力、あらゆる金持階級の財産の価値を思うままに減じ、しかも食料品および生活必需品の価格騰貴をうながし、よつて公の年金受領者、およびその所得が一定していて、その負担のどの部分も、他に転嫁できない人を害する危険きわまる權力にもとずいていること

は明白である。⁽¹⁾とのべ、その匡正法は兌換再開であり、銀行券の減価は地金の市場価格と造幣価格の差に現れるので、それを標準に発行を調節することを切望する。

リカードーは後期の論文、『安定通貨案』で、国内流通のある部分は紙券で代行され、地金の輸出入は商人にまかせたがよいと考えている。「通貨が健全な状態にある場合には、つねにその増加をうながす原因は地金の価値以上に貨幣の価値が騰貴することである。このような場合こそ、紙幣の発行者につねに利益をもたらす増発の機会が生じるのであり、または造幣局に地金を持参し、これを鑄造することで利益がえられるから。」⁽²⁾と、そして、紙幣の発行はその使用にともなう他の利益のほかに、なおその数量を注意して管理すること、すべての支払が決済される流通媒介物の価値にたいして、他の方法ではえられぬ程度の均一性が確保されるので、「紙幣の発行者たちは、その発行をただ地金の価格により調節すべきで、流通内の紙幣の数量により調節すべきでない。紙幣が本位とおなじ価値を持つている間は、その数量は多過ぎも少過ぎもしない。」⁽³⁾とのべる。

そして、地金の輸出入にかんしては、「同時に、すべての地金の輸出入にたいしては、もつとも完全な自由が与えられねばならぬ。もし銀行が紙幣の絶対量に注目せずに、私がしばしばのべた標準、すなわち本位である地金の価格に注目することで、彼らの貸出および紙幣の発行を調節すれば、これらの地金取引はひじょうに少いだらう。」⁽⁴⁾と、商人による自由送金を主張した。

また、『国立銀行案』において、「この案がロンドンの委員以外のどんな人についても、最初の紙幣発行を禁止するもの

であることは、容易に知られるだろう。他の諸地方の役員は委員と連絡することで、はじめて自分以外の諸地方にたいする紙幣を交付することができる。しかし最初は、これらの紙幣は全部ロンドンの委員により発行されねばならぬ。もし何かの原因で、ある地方の流通が過剰となる場合は、この過剰部分をロンドンに輸送するようにし、流通が欠乏する時は、ロンドンから供給するようにする。もしロンドンの流通が過剰ならば、それは今日の過剰が示されているように、地金の価格騰貴と外国為替の下落により示されるだろう。その救済法は、現に作用している紙幣流通額の縮小による流通の収縮である。この収縮は二つの方法で行われる。すなわち、市場に大蔵省証券を売り出し、これにたいしえられた紙幣を銷却するか、または紙幣と金を交換して、前とおなじく銷却して、金を輸出する方法である。金の輸出は委員の手では行われない。それは、紙幣が豊富で過剰な場合に、金をもつとも有利な方法であることを確実に発見する商人たちの商業活動により行われるだろう。反対にロンドンの流通が不足している場合には、流通を増加する方法は二つある。すなわち、市場で政府証券を買入し、新紙幣を創出するか、または委員が金地金を輸入しかつ買入れて、その代金として創出する方法である。なお金の輸入は商業的活動を通して行われるだろう。なぜなら、通貨の額が欠乏しているときには、かならず金が有利な輸入商品となるからである。」とのべ、リカード⁽⁵⁾は国立銀行の地金保有量については、あまり説かず、もつぱら銀行券発行の標準を地金の市場価格と造幣価格の差に見出した。

それ⁽⁶⁾にたいし、ピール条例では、もつともはげしい金流出が生じているのに地方銀行券は増加したこと、すなわち、銀行券の流通量と地金の減少が一致しないことが恐慌の原因と考えられ、イングランド銀行券を一定量の証券以上は地金保

有量の變動に一致させ、あわせて地方銀行券を、しだいにイングランド銀行券で代位させることにあつた。

- (1) Works of David Ricardo, vol III, p. 21. 邦訳、一一頁。
- (2) Works, vol IV, pp. 56—57. 邦訳、二六八頁。
- (3) *ibid.*, p. 64. 邦訳、二七八頁。
- (4) *ibid.*, p. 67. 邦訳、二八一—八二頁。
- (5) *ibid.*, pp. 296—297. 邦訳、四一三—一四頁。